

全労金2018春季生活闘争ニュース・第28号

《合意速報No. 12》

北海道労組が金庫との団体交渉で、

「基本合意」を表明しました！

北海道労組は、3月27日13時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正職員	パートナー(P3)	パートナー(P1P2)	正職員	パートナー(P3)	パートナー(P1P2)
安定雇用	無期転換	—	(実現)		—	(実現)	
	登用制度		(実現)			(実現)	
最低賃金		時間額970円、日額7,120円、月額149,400円への引き上げ			要求通り		
基本賃金		定期昇給の実施			要求通り		
一時金		4.7	2.0	1.2	4.7	2.0	1.2
昨年実績		4.7	2.0	1.2	4.7	2.0	1.2
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)	(実現)		(実現)	(実現)	
	年休積立	使用目的に不妊治療を追加			要求通り		
	私傷病休職	—	(実現)		—	(実現)	
公正処遇	年休	—	(実現)		—	(実現)	
	生休		(実現)			(実現)	
	母性保護		(実現)			(実現)	
単組独自要求		—	永年勤続表彰		—	要求通り	

団体交渉において、金庫からは「2018春季生活闘争の妥結内容は、労使双方による真摯な交渉の積み重ねの結果であると認識しており、貴組織に敬意と感謝を申し上げたい。当庫として経験したことのない厳しい経営環境の中にあるが、労使双方が現場第一線で額に汗して、事業の推進に取り組んでいる役職員の労苦に最大限報いる立場に立った結論であると認識している。引き続き、厳しい状況ではあるが、労使一体となり協議しつつ、事業の推進に取り組んでいきたい。ワークライフバランスの実現について、昨年の春季生活闘争の際に、重要な経営課題と申し上げた。改めて、勤務時間の管理や長時間労働縮減や健康予防等は、経営側の管理責任であると認識している。その様な中、コンプライアンス違反事案が発生した。ワークライフバランスの実現に向けて、労使双方で

ワークルールを徹底させ、総労働時間の短縮等を協議し、健康で元気に明るく働くことのできる職場環境の充実に、さらに努めていくことを貴労組にもご協力をお願いしたい。4月から、新たな長期ビジョン・中期経営計画・2018年度の事業計画がスタートする。これらを画餅に期することなく、どう実効性を上げていくのかが、労使に与えられた責任である。様々な経営施策、課題に対して職員一丸となって取り組むことが必要であり、経営陣として営業現場への適時適切なサポートをしっかりと行い、施策の実現を図っていく。労使間においては、雇用の維持・安定、労使協議、成果の公正分配、という生産性三原則がある。この理念の共有レベルを上げ、相互に前進をしていきたい」等と表明を受けました。

矢野闘争委員長は、「基本賃金・一時金・最低賃金の引き上げに関する要求については、交渉開始後かなり早い段階で要求に応える見解を表明いただいた。組合員の奮闘にしっかりと応える姿勢の現れだと受け止めており、厳しい経営環境下における金庫の英断に敬意を表したい。また、有給休暇積立制度への不妊治療項目追加にも応えていただいた。引き続き、安心して働き続けることができる環境の整備を進めていきたい。次に、パートナー職員に関する永年勤続表彰の正職員同様化について、これから表彰の対象となる組合員のみならず、既に対象となっている組合員も含めて、しっかりと要求に応じていただいた。金庫が職場で不可欠な存在であるパートナー職員組合員を大切に考えている証左だと感じている。今後は、統一退職金制度に係る単金単組協議が予定されている。今般、協議に臨む金庫の姿勢を改めて示していただいた。特に、パートナー職員への退職金制度導入は、この間、継続的にめざしてきた経過があり、正職員の制度改正へ向けた協議ともども、真摯な協議をお願いしたい。最後に、ワークライフバランスの取り組みについて触れる。本春季生活闘争において、労使共同宣言の締結や、総労働時間短縮へ向けた取り組みの必要性について確認した。今後は、共同宣言の内容を労使で検討し、締結したいと考える。また、締結後は具体的な取り組み内容を検討し、いかに実行していくかが重要である。ワークルールの遵守をすべての中心に据え、机上の空論とならぬよう、職場の実態や意向をしっかりと踏まえながら、労使で総労働時間短縮へ向けた取り組みを前進させていきたい」等と表明しました。

単組は、①永年勤続表彰は、過渡期対応について、既に対象勤続年数を経過したパートナー職員に対し、今年度の永年勤続表彰の対象となったこと、②「総労働時間削減に向けた労使共同宣言（仮称）」の締結は、要求通り締結するが、締結時期は、共同宣言の内容を金庫としても検討を重ねた上で、春季生活闘争妥結後の新年度に共同宣言を締結するとしたこと、③その他の要求項目に関しては満額回答となったこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（9単組／27日17時45分現在）

中央・長野・沖縄・近畿・セントラル・東海・中国・中国(関連)・東海(関連)
東北・東北(関連)・北海道

以 上